

研友社印刷株式会社は次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定しましたのでここに公表します。

令和7年3月1日改定
令和7年3月13日掲載

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年3月1日 ～ 令和10年2月28日までの3年間
2. 内容 人事評価制度の見直し

目標： 職場復帰しやすい環境づくりのため、人事評価制度に
ワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を追加する

〈対策〉

- 令和4年 9月～ 評価項目・評価基準等の検討
- 令和7年 3月～ 引き続き、評価項目・評価基準等の検討
- 令和8年 8月～ 評価者研修の実施
- 令和9年 3月～ 人事評価制度の改定について周知
- 令和9年 9月～ 新人事評価制度による評価実施
- 令和9年 12月～ 新人事評価制度運用実施後の点検